

医薬品成分を含有するいわゆる健康食品の発見について

厚生労働省では、運営者の所在地が海外にある又はその所在地が不明なインターネットサイトで日本国内向けに販売されている、いわゆる健康食品を実際に買い上げ、国立医薬品食品衛生研究所において、当該食品の含有成分を分析しています。今般、買い上げた製品の中から、医薬品成分であるタダラフィルを医薬品の最大用量の4倍以上含有するものが発見されましたので、以下のとおり国民の皆様への注意喚起をいたします。

【製品概要】

製品名	検出物質	サイト名
MIRACLE ENERGY COFFEE / ミラクル・エナジー・コーヒー 4 パック	タダラフィル(1袋当たり 96 mg) シルデナフィル(1袋当たり 7 mg)	元気珈琲 -Power and Beauty-
MI-MAG コーヒー:小箱(4 パ ック)	タダラフィル(1袋当たり 95 mg) シルデナフィル(1袋当たり 8 mg)	個人輸入代行店 DD- MART

【国民の皆様への注意喚起】

当該製品から検出されたタダラフィルの含量は、勃起不全に対して国内で承認されているタダラフィル含有医薬品の用法用量（1日1回5～20 mg）と比較して、その最大用量の4倍以上となり、有効成分の過量服用などで予期せぬ健康被害が発生することが考えられます。

当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止してください。また、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診してください。

なお、医薬品成分が検出された製品等を販売していたサイトに対しては、リンク切れ等の理由でアクセスできない場合を除いて、分析結果判明後、直ちに対応するレジストラへ当該サイトの削除要請を行うなど、製品の販売及び広告が中止されるよう対策を行っています。もし、インターネット等で、違法であることが疑われる医薬品等の販売サイトを発見した場合には、直ちに、厚生労働省・地方公共団体の通報窓口（※1）又は「あやしいヤクブツ連絡ネット」（※2）に通報してください。

（※1）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/topics/tp131111-01_1.html

（※2）

<https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/>

（参考）：厚生労働省健康被害情報・無承認無許可医薬品情報

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/musyounin.html>

【検出された医薬品成分】

タダラフィル

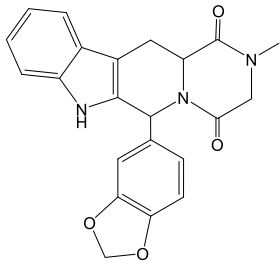
国内でこの成分を含有した医薬品があります。

適応症：勃起不全

副作用：頭痛、潮紅、ほてり、消化不良 等

国内承認品の用法・用量：1日1回5 mg～20 mg

化学構造式



シルденаフィル

国内ではシルденаフィルクエン酸塩を含有した医薬品があります。

適応症：勃起不全

副作用：頭痛、ほてり、鼻閉、心悸亢進 等

国内承認品の用法・用量：1日1回25 mg～50 mg

化学構造式

